

特別決議

ふたたび白衣を戦場の血で汚さない 戦争法案の成立阻止のため、被爆地ヒロシマから総力を挙げる

今年、アメリカによる広島・長崎への原爆投下、そしてアジア太平洋戦争の敗戦から70年の節目の年です。

このヒロシマ・ナガサキの惨劇、そして侵略戦争への反省から、日本は憲法9条で「戦争と武力の行使は永久に放棄する」「国の交戦権はこれを認めない」と二度と戦争はしないと誓いました。

ところが今安倍政権は、日本国憲法を根底からくつがえし、解釈改憲で集団的自衛権の行使を具体化する「戦争法案」(安全保障関連法案)を国会審議前にアメリカに「戦争法案」の成立を約束し、今国会で何としても、自衛隊を、いつでも、どこでも、どんな戦争にも、アメリカの戦争に加担できるようさせようとしています。

先の大戦で、ここ広島では、原爆投下により14万人の方が亡くなり、3万人を超える従軍看護師が戦争に協力させられ、白衣を血に染め、いのちを失いました。私たちはこうした歴史に学び、被爆地ヒロシマとして「核兵器のない平和な世界」、そして、国民のいのちと健康を守るべき医療・介護・福祉労働者として「ふたたび白衣を戦場の血で汚さない」事を合言葉に国民の医療を守る運動と平和を守る運動を両輪にして闘ってきました。

ひとたび戦争が起きれば、ふたたび核兵器が使用され、また私たち医療関係者が戦場に駆り出されることは避けられません。いのち奪う戦争に絶対反対です。

いま、「戦争法案」に反対する世論と運動は全国で、あらゆる階層で過速度的に発展し、8月30日の国会周辺行動では13万人、本日の広島の行動にも7000人が「NO WAR NO ABE」の人文字で訴えました。この運動と世論の高まりは安倍政権を追い込んでいます。

広島で生きる私たち医療・介護・福祉労働者は、世界平和をめざし、いかなる理由があろうとも、いのちうばう戦争反対・武力行使は許さない。この憲法違反の「戦争法案」の廃案を求めて、被爆地ヒロシマから全力で奮闘することを決意します。

以上決議します。

2015年9月13日

広島県医療労働組合連合会・第43回定期大会